

太平洋南海域ヒラメ栽培漁業広域プラン

太平洋南海域栽培漁業推進協議会（以下、本協議会）では、第 6 次栽培漁業基本方針に基づき、関係県の連携及び共同組織の構築を推進してきたが、太平洋南海域のヒラメ資源の造成を行うため、関係県の連携の下に、今後 7 年間（平成 27～33 年度）は本広域プランに基づき、種苗生産・放流を軸とし、より効果的・効率的な資源造成を行うため、関係県の実施する資源管理と連携を図りつつ、種苗放流に係る費用負担のあり方等の検討も行いながら、資源造成型栽培漁業を推進することとする。

太平洋南海域は、国立研究開発法人水産総合研究センター（以下、水研センター）の資源動向調査では「太平洋南部系群」（以下、南部系群）と「太平洋中部系群」（以下、中部系群）に分けていることから、広域プランも系群別に記載する。

I. 現 状

1. 太平洋南海域におけるヒラメ資源の状態¹⁾

(1) 南部系群の資源水準は、資源の変動幅は全体として小さいが、低位、動向は減少とされ、1 歳魚以上の資源尾数は平成 18 年（2006）の 558 千尾を境に減少し、平成 25 年（2013）は 279 千尾程度と推測されている。

資源重量は、平成 18 年（2006）の 560 トンに達したのち、資源尾数と同様に低迷し、平成 25 年（2013）は 419 トンと推測されている

(2) 中部系群の資源水準は高位、動向は増加とされている。1 歳魚以上の資源尾数は平成 20 年（2008）以降、2,500 千尾前後で推移している。平成 25 年（2013）の資源尾数は 2,846 千尾、資源重量で 3,286 トン程度と推測されている。

2. 太平洋南海域におけるヒラメ漁獲量の推移¹⁾

(1) 南部系群の漁獲量は、平成 18 年（2006）の 190 トンをピークに、平成 14 年（2002）～平成 21 年（2009）は 145～168 トンの範囲で推移していたが、平成 22 年以降は減少し、112～126 トンで推移している。

表1 南部系群の県別漁獲量*¹ (トン)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
和歌山	20	23	21	19	38	22	22	27	17	14	11	22
徳島	7	6	5	9	11	9	9	8	6	10	8	7
高知	28	27	24	22	25	23	26	23	21	21	18	16
愛媛	16	21	22	26	29	27	25	21	15	20	14	14
大分	45	34	38	37	36	38	36	28	26	27	28	25
宮崎	30	28	35	47	41	39	37	31	27	21	20	23
鹿児島* ²	7	6	6	8	10	10	12	11	11	13	13	15
合計	153	145	151	168	190	168	167	149	123	126	112	122

*1：海面漁業生産統計、平成26年資源動向調査引用、平成25年は暫定値。*2：鹿児島県東部の漁獲量

¹⁾ 平成 26 年度ヒラメ太平洋南部・中部系群資源動向調査報告書

(2) 中部系群の漁獲量は、近年 5 年間は 663～905 トンの範囲で推移しており、千葉県は増加傾向にあるが、その他の県では横ばいか減少傾向にある。平成 24 年 (2011) には 815 トン、平成 25 年 (2013) 905 トン (暫定値) となった。近年、千葉県の漁獲量が全体の約半分を占める状況にある。

表2 中部系群の県別漁獲量* (トン)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
千葉	253	285	272	277	317	320	235	314	298	336	418	553
神奈川	57	55	76	81	68	55	56	73	65	70	96	81
静岡	76	62	57	55	85	81	78	108	75	71	64	65
愛知	110	105	99	90	98	120	144	175	141	135	167	112
三重	67	78	66	57	70	84	83	76	84	90	70	94
合計	563	585	570	560	638	660	596	746	663	702	815	905

*：海面漁業生産統計、平成26年資源動向調査引用、平成25年は暫定値。

3. 種苗生産と種苗放流

(1) 種苗生産

現在、ヒラメの種苗生産施設を有する関係県は、南部系群では、「和歌山県 (1 施設)、徳島県 (1 施設)、高知県 (1 施設)、愛媛県 (1 施設)、大分県 (1 施設)、宮崎県 (1 施設)、鹿児島県 (1 施設)」、中部系群では、「千葉県 (1 施設)、神奈川県 (親魚養成施設)、静岡県 (1 施設)、三重県 (1 施設)」となっている。

表3 太平洋南海域ヒラメ (南部系群) の種苗生産数の推移*¹ (単位：千尾)

県	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
和歌山	418	414	338	503	402	525	387	447
徳島	270	304	348	274	311	352	327	-
愛媛	551	703	624	555	712	724	374	421
高知	186	233	325	183	220	241	172	36
大分	206	168	204	185	108	123	127	100
宮崎	325	380	286	382	387	437	406	435
総計	1,956	2,202	2,125	2,082	2,140	2,402	1,793	1,439

*1：栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績より。

表4 太平洋南海域ヒラメ (中部系群) の種苗生産数の推移*¹ (単位：千尾)

県	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
千葉	1,655	1,692	1,348	1,580	1,213	1,143	1,373	1473
神奈川	155	155	147	147	150	-	-	-
静岡	597	588	598	532	710	301	567	568
三重	270	230	234	170	170	215	200	200
総計	2,677	2,665	2,327	2,429	2,243	1,659	2,140	2,241

*1：栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績より。

(2) 種苗放流

関係県の種苗放流数の推移は次表のとおりとなっている。

1) 南部系群

南部系群の種苗放流数は、平成14年(2002年)以降1,000千尾前後で推移している。

表5 太平洋南海域ヒラメ(南部系群)の放流数の推移 (千尾)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
和歌山	311	147	171	145	157	136	163	114
徳島	82	108	127	87	95	132	98	55
愛媛	102	87	101	127	128	125	74	85
高知	217	343	366	196	381	249	169	41
大分	65	7	22	5	8	20	13	71
宮崎	282	303	287	305	339	415	401	416
計	1,059	995	1,074	865	1,108	1,077	918	782

平成25年度栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績

2) 中部系群

種苗放流数は、近年2,000千尾前後で推移しているが、平成23年(2011)は1,550千尾に減少した。県別には、毎年、千葉県放流数が1,000千尾前後と多く、全体の半数を占めている。

表6 太平洋南海域(中部系群)のヒラメの放流数の推移 (千尾)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
千葉県	1,098	1,134	951	1,249	1,000	911	996	1,151
神奈川県	173	210	345	199	219	165	246	254
静岡県	368	343	375	379	475	189	320	470
愛知県	23	23	45	28	23	20	20	22
三重県	367	260	241	248	185	265	299	145
計	2,029	1,970	1,957	2,103	1,902	1,550	1,881	2,042

平成25年度栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績

II. 資源造成型栽培漁業の今後の推進方向

1. 資源造成目標と漁獲量

南部系群の資源水準は、資源の変動幅は全体として小さいが、低位・減少とされている。本系群では資源管理と連携し、当面は平成17・18年(2005・2006)の資源重量600トンの回復・維持を資源造成目標とし、種苗放流による資源の加入量の維持を図る。漁獲については近年の漁獲実績である160~200トンの維持に努める。

中部系群の資源水準は高位・増加とされており、資源管理と連携し、本系群では直近の資源量3,000トンの維持を資源造成目標とする。漁獲量については近年増加傾向にあり、直近の700~900トンの維持に努める。

2. 親魚と採卵

親魚養成・採卵は、太平洋南部海域では親魚養成の拠点施設を定めないが、ヒラメ親魚を保有する関係県間の産卵等の情報を共有する体制を整え、関係機関で受精卵の過不足が生じ

た場合には、融通等の相互協力を図るものとする。

ヒラメ親魚の保有施設では、遺伝的多様性に配慮した親魚尾数の十分な確保に努め、疾病予防対策に十分な注意を払うものとする。

3. 種苗生産と種苗放流

(1) 種苗生産

各県が目標とする放流数を維持するにあたり、そのために必要な種苗生産数の効率的な確保に努めるものとする。また、関係県間のヒラメ種苗生産情報を共有する体制を整え、関係機関で種苗の過不足を生じた場合には、必要な機関への種苗の融通等を含め、連携協力体制を構築するものとする。

(2) 種苗放流

上述した資源造成目標、漁獲の現状を鑑み、南部系群の関係県では直近年の資源量・漁獲量の回復・維持のため種苗放流による資源の下支えを目指し、種苗放流数は、健苗性の高い種苗 1,000 千尾の確保・維持に努める。中部系群の関係県では、直近年の資源量、漁獲量を維持するため、健苗性の高い種苗 1,800 千尾の確保・維持に努める。

4. 適地放流の推進

種苗の放流にあたっては、現在放流適地と考えられている河口域や砂浜域等の適地を中心に、適切なサイズの種苗を放流する。

放流種苗（一部）には、適地放流場所の再検証、放流効果の検証のため適切な標識の装着に努める。

5. 資源造成型栽培漁業の検証のためのモニタリング

資源造成型栽培漁業の推進のため、適地放流場所の再検証、放流効果の検証に必要なモニタリングを関係機関が連携して取り組むものとする。

また、水研センターが研究開発中の遺伝子標識手法を用いた再生産効果の検証方法の実用化について検討する。

6. 資源管理方策の推進

資源の維持、増大を目指すために資源管理指針（計画）、自主規制に示された資源管理や漁業権行使規則及び漁業調整規則、その他漁業関係法令を遵守するとともに、本協議会を通じて他海域のヒラメ資源管理状況の情報の共有化を図り、資源管理の向上を目指す。

ヒラメ対象の遊漁が盛んな地区においては、遊漁者に資源管理指針(計画)や自主規制の資源管理と同じ管理を呼びかけることに努める。

本協議会は、種苗放流数及び資源管理の取り組みの成果、資源状況等について、関係漁業者に対し、定期的に情報提供を行うものとする。